

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【継続企業の前提に関する事項】	12
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【会計方針の変更等】	12
【注記事項】	12

【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月7日
【四半期会計期間】	平成24年度第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6260
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 宮崎 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	100,486	98,363	135,044
経常利益又は経常損失() (百万円)	947	582	496
四半期(当期)純損失() (百万円)	1,342	549	914
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,282	622	1,039
純資産額(百万円)	63,338	64,412	65,581
総資産額(百万円)	168,504	187,736	190,659
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	5.82	2.38	3.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.3	33.3	33.2

回次	平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	4.02	3.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

新規に設立したACACIA LINE S.A.及びBOND LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めました。また、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDは第1四半期連結会計期間中に解散したため、連結の範囲から除外しました。

(その他)

(株)シンワ エンジニアリング・サービスは第2四半期連結会計期間に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日までの9ヶ月間)の外航海運につきましては、過去最大規模の解撤処分が実施されるも新造船供給圧力を吸収するには至らず、ドライバルク・タンカーともに市況は低迷しました。内航海運につきましては、景気回復の遅れ等により荷動きは伸び悩みました。

燃料油価格は、期初に史上高値圏のトン当たり700ドルを超えていましたが、その後は軟化局面へと移行し、当社の第3四半期連結累計期間の平均購入価格はトン当たり約693ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比では約26ドル上昇しました。また対米ドル円相場は期中平均で80円11銭と、前年同期比では89銭の円安ではあるものの、依然として円高基調で推移しました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は983億63百万円(前年同期比2.1%減)、営業利益は2億82百万円(前年同期比63.0%減)、経常利益は為替差益7億65百万円を営業外収益に計上したこともあり、5億82百万円(前年同期は9億47百万円の経常損失)となりましたが、四半期純損失は船舶に係る固定資産売却益11億59百万円等を特別利益として計上する一方、用船解約金22億52百万円等を特別損失に計上したため、5億49百万円(前年同期は13億42百万円の四半期純損失)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、市況低迷が長期化し船主・オペレーターにとって厳しい状況が続いています。ドライバルクにつきましては、新造船大量竣工に伴う船腹の供給圧力がピークに達するなか、中国の景気減速を背景とした鉄鉱石需要の不透明感等の荷動き停滞要因が重なり、ケーブ型及びバナマックス型撒積船市況は9月まで日建て1万ドルを下回る水準で推移しました。その後、ケーブ型撒積船市況は、鉄鉱石価格の下落を受け中国の原料購入先が国外へシフトしたことや季節的要因による需要増加により10月以降は1万ドル台後半まで回復したものの、12月には再び急落しました。

タンカーにつきましては、2012年前半は欧米のイラン原油禁輸措置に伴う航路の遠距離化や中国の原油備蓄積み増しなどを受け底堅い水準で推移しましたが、依然として強い新造船の供給圧力の影響により、その後の市況は途中に需要期の持ち直しを挟みつつも下落基調が続きました。

このような事業環境下、外航海運事業の売上高は812億13百万円(前年同期比3.1%減)、セグメント損失(営業損失)は6億34百万円(前年同期は95百万円のセグメント損失)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライ貨物輸送につきましては、鋼材輸送量は、景気回復の遅れを受け前年同期比で減少した一方、セメント関連貨物の輸送量は震災復興需要などの影響により堅調に推移しました。

タンカーにつきましては、LNG輸送量は企業の節電の影響を受けたものの支配船腹増強により前年同期比で増加しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は165億36百万円(前年同期比3.2%増)、セグメント利益(営業利益)は8億91百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、総務・経理業務受託業や情報システムの開発・保守業等を営んでおります。売上高は9億92百万円(前年同期比2.6%増)、セグメント利益(営業利益)は13百万円(前年同期比66.7%減)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、29億23百万円減少の1,877億36百万円とな

りました。このうち流動資産は受取手形及び営業未収金の減少等により、9億74百万円減少しました。固定資産は建設仮勘定が49億55百万円増加しましたが、船舶の減価償却等により全体では19億49百万円の減少となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、17億54百万円減少の1,233億24百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の減少により、61億29百万円減少しました。固定負債は長期借入金の増加等により、43億75百万円増加しました。

純資産合計は、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億69百万円減少し、644億12百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	同左	東京・大阪・名古屋・福岡 証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	230,764,400	-	10,300	-	20

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 230,333,000	230,333	-
単元未満株式	普通株式 345,400	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	-	-
総株主の議決権	-	230,333	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が682株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	86,000	-	86,000	0.04
計	-	86,000	-	86,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	100,486	98,363
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	94,796	93,564
売上総利益	5,690	4,799
一般管理費	4,927	4,516
営業利益	763	282
営業外収益		
受取利息	210	121
受取配当金	92	54
持分法による投資利益	44	34
為替差益	-	765
受取補償金	-	336
その他営業外収益	106	107
営業外収益合計	452	1,417
営業外費用		
支払利息	847	992
為替差損	1,243	-
その他営業外費用	72	125
営業外費用合計	2,162	1,117
経常利益又は経常損失()	947	582
特別利益		
固定資産売却益	88	1,159
負ののれん発生益	-	54
賃貸借契約解約精算金	116	-
特別利益合計	204	1,213
特別損失		
固定資産売却損	-	106
投資有価証券評価損	1,357	-
子会社株式売却損	-	115
用船解約金	-	2,252
特別損失合計	1,357	2,474
税金等調整前四半期純損失()	2,100	678
法人税等	918	327
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,182	351
少数株主利益	160	198
四半期純損失()	1,342	549

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,182	351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	153
繰延ヘッジ損益	2,295	201
為替換算調整勘定	36	327
持分法適用会社に対する持分相当額	40	8
その他の包括利益合計	2,100	271
四半期包括利益	3,282	622
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,416	816
少数株主に係る四半期包括利益	134	193

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,329	19,330
受取手形及び営業未収金	15,753	13,286
たな卸資産	6,968	6,321
前払費用	2,321	2,655
繰延税金資産	3,261	3,094
その他流動資産	4,371	4,259
貸倒引当金	114	29
流動資産合計	49,889	48,915
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	107,171	100,126
建物(純額)	639	611
土地	855	827
建設仮勘定	23,545	28,500
その他有形固定資産(純額)	466	377
有形固定資産合計	132,676	130,441
無形固定資産	244	287
投資その他の資産		
投資有価証券	4,424	4,167
繰延税金資産	2,152	2,783
その他長期資産	1,274	1,144
貸倒引当金	-	1
投資その他の資産合計	7,850	8,093
固定資産合計	140,770	138,821
資産合計	190,659	187,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,546	6,796
短期借入金	15,610	13,212
未払金	2,820	2,342
未払費用	301	310
未払法人税等	648	39
繰延税金負債	172	314
前受金	1,370	1,055
賞与引当金	370	84
役員賞与引当金	36	17
デリバティブ債務	8,617	8,093
その他流動負債	2,275	1,373
流動負債合計	39,765	33,636
固定負債		
長期借入金	80,250	84,913
退職給付引当金	1,216	1,126
特別修繕引当金	2,083	2,138
繰延税金負債	1,621	1,428
その他固定負債	143	83
固定負債合計	85,313	89,688
負債合計	125,078	123,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,430	13,429
利益剰余金	44,448	43,898
自己株式	26	26
株主資本合計	68,152	67,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	625	773
繰延ヘッジ損益	3,210	3,008
為替換算調整勘定	1,020	1,340
その他の包括利益累計額合計	4,855	5,120
少数株主持分	2,284	1,931
純資産合計	65,581	64,412
負債純資産合計	190,659	187,736

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

（連結の範囲の重要な変更）

第1四半期連結会計期間より、新規に設立したACACIA LINE S.A.及びBOND LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めております。また、WIDE VIEW ENTERPRISE LIMITEDは第1四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。さらに、(株)シンワ エンジニアリング・サービスは第2四半期連結会計期間に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
新昌船舶(株)	84百万円	新昌船舶(株) 71百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	7,574百万円	8,661百万円

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	83,846	16,018	99,864	622	100,486	-	100,486
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	4	4	345	349	349	-
計	83,846	16,022	99,868	967	100,835	349	100,486
セグメント利益 又は損失()	95	806	711	39	750	13	763

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額13百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	81,213	16,534	97,747	616	98,363	-	98,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	2	2	376	378	378	-
計	81,213	16,536	97,749	992	98,741	378	98,363
セグメント利益 又は損失()	634	891	257	13	270	12	282

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額12百万円は、セグメント間取引消去額であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間に連結子会社が自己株式を取得したことにより、負ののれん発生益54百万円を特別利益に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	5.82円	2.38円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (百万円)	1,342	549
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (百万円)	1,342	549
普通株式の期中平均株式数 (千株)	230,679	230,678

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、1 株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福原 正三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。